

令和2年5月25日

総務大臣  
高市 早苗 様

全日本教職員連盟  
委員長 島村 暢之

## 2次補正に係る予算確保と学校再開に向けた教育環境の整備に関する要望

我が国の教育の正常なる発展に対する貴職の格別なる御尽力に対して、教育に直接携わる教職員団体として、心から感謝するとともに深甚なる敬意を表します。

私たち全日本教職員連盟（全日教連）は、結成以来「美しい日本人の心を育てる」ことを揺るぎない理念とし、日本の教育正常化に努めるとともに、国民の負託に応え、子供たちに豊かな心と確かな学力を育成するための活動を展開しております。

現在、学校現場においては、新型コロナウイルス感染症への対応において、児童生徒の学びの保障が喫緊の課題となっています。こうした中、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について（通知）」が示されました。その取組を実現するためには、総務省の主要事業たるインターネット通信等の ICT 環境の整備が不可欠です。また、授業時数の確保のために長期休業をした場合空調設備の電気代等の地方財政措置の更なる増額が必要です。

つきましては、2次補正に係る予算確保と学校再開に向けた教育環境の整備等について、関係省庁と御協議の上、下記要望の実現に向けて御高配くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 高等学校等についても地域間格差なくオンライン学習が実施できるように、生徒1人に1台のPC等端末及び、高速大容量の通信ネットワークを整備する予算を確保すること
- 2 地方財政措置されている学校教育に係る経費等について増額を図ること
  - (1) 臨時休業中における、教材や配布物等の郵送費
  - (2) 熱中症の防止のための空調の使用に係る電気代等、長期休業を短縮しての教育活動において児童生徒の安全確保に必要な経費
- 3 「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」において、防災拠点のWi-Fi設備の整備を完了し、新型コロナウイルス感染症対策として活用できるようにすること
- 4 児童生徒の学習の機会を確保するために、民間放送テレビ局に対して、都道府県教育委員会等が作成した学習動画を配信するように要請すること
- 5 児童生徒がオンライン学習において家庭で利用する通信ネットワークについて、データ量制限の上限を緩和するよう通信事業会社に要請すること